

川崎市公告第879号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年5月8日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市立学校教室等のプロジェクターの賃貸借

(2) 設置場所

川崎市立川崎高等学校、川崎市立川崎高等学校附属中学校
川崎市川崎区中島3-3-1

(3) 履行期間

令和7年8月22日(金)限り

(4) 調達物品の概要

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加を希望するには、次の事項を全て満たしている必要があります。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録され、かつランクA又はBに格付けされていること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。

4 入札手続の日程概要

項目	日程
入札参加資格確認申請書等の配布	令和7年5月8日(木)から 令和7年5月23日(金)まで

入札参加資格確認結果通知書の送付	令和7年6月6日（金）
現地視察を希望の場合の日程	令和7年6月11日（水）から 令和7年6月16日（月）まで
仕様等に関する質問の提出期限	令和7年6月16日（月）
仕様等に関する質問への回答	令和7年6月20日（金）
カタログ等の提出	令和7年6月24日（火）
入札及び開札	令和7年6月27日（金）

5 入札参加資格確認申請書等の配布・提出場所及び問合せ先

本件入札に参加を希望する者は、次により「入札参加資格確認申請書（様式1）」を提出してください。

（1）提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-1 川崎市役所南庁舎
 教育委員会事務局総務部学事課 担当：関口和正
 電話 044-244-3659（直通）
 電子メール：88gakuzi@city.kawasaki.jp

（2）提出期間

令和7年5月8日（木）から令和7年5月23日（金）17時まで（必着）

（3）提出物

入札参加資格確認申請書

（4）入札参加資格確認申請書の提出方法

電子メール又は郵便による提出とします。

電子メールの場合は、PDF形式のファイルを5月23日（金）17時までに送付するものとし、併せて原本を郵送にて送付してください。

電子メール又は郵便ともに、電話にて到着確認を行ってください。

（5）仕様書等の縦覧

本契約に係る仕様書及び入札説明書は、5（1）の場所において、入札参加資格確認申請書の提出期間中、縦覧に供します。

6 入札参加資格確認通知書の送付

入札参加資格確認申請書を提出し、書面審査によって入札参加資格があると確認できた参加希望者には、入札参加資格確認通知書を送付します。

（1）送付日

令和7年6月6日（金）までに送付します。

（2）送付方法

電子メールにて送付します。

7 仕様等に関する質問

(1) 質問の方法

本説明書及び仕様書等の配布書類の内容に疑義がある場合は、「質問書（様式2）」に必要事項を記入の上、電子メールにて送付してください。

(2) 質問の受付期間

入札参加資格確認申請書を提出以降令和7年6月16日（月）17時までに受け付けます。

(3) 回答

入札参加資格があると確認できた者からの質問に対して、令和7年6月20日（金）までに、質問者名を伏せた上で、入札参加資格のある業者の全ての質問及び回答を参加者宛てに電子メールにて送付します。

8 カタログ等の提出

入札参加者は、納品予定の機器の性能等を把握できるカタログ等を、次のとおり提出してください。

(1) 提出期限

令和7年6月24日（火）17時まで

(2) 提出方法

持参、郵送及び電子メールによる提出とします。

持参及び郵送の場合は、提出場所は5（1）のとおりとします。

電子メールの場合は、PDF形式のファイルを送付してください。

(3) 機器に関する説明提出されたカタログ等の内容について、仕様書に規定する性能を満たすか否か疑義が生じた、本市から説明を求めることがあります。

9 入札及び開札

(1) 入札の方法

ア 入札は5年間のリース総額で行います。なお、リース総額は1円未満の端数を切り捨てたリース月額に60を乗じた額とします。

イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税及び地方消費税を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算します。

ウ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名を記載した封筒に入れ、封印して提出してください。

エ 入札書の提出方法は、持参とします。

(2) 入札及び開札の日時

ア 日時

令和7年6月27日（金） 11時00分

イ 場所

川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所南庁舎 18階第4会議室

ウ 入札保証金

入札保証金は免除します。

エ 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とし、入札参加資格確認結果通知書を必ず持参してください。代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち合いに関する権限を委任されたことを示す委任状を入札前に提出してください。

オ 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

カ 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

キ 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

10 契約手続き等

(1) 契約保証金

契約保証金は、川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第33条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部または一部を免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 入札及び契約に関する条例等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において閲覧することができます。

11 その他

- (1) 言語及び通貨本件入札及び契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 本入札説明書に定めのない事項

本入札説明書に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 予算の減額又は削除があった場合の契約の変更又は解除

ア 本市は、翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、本件契約を変更又は解除することができるものとします。

イ アに規定する場合において本市が本件契約を解除し、受注者に損失が生じた場合は、受注者はその損失の補償を本市に対して請求することができるものとします。

この場合における補償額は、本市と受注者とが協議して定めるものとします。

(4) 支払いについては、毎月払いとします。